

向日市商工会情報

令和2年度通常総代会開催（書面行使）について

今般の新型コロナウイルス発生による感染拡大を考慮し、書面による議決権行使により開催いたしました。

<議案>

- 第1号議案 向日市商工会定款の一部改正(案)の件
- 第2号議案 令和元年度事業報告承認の件
- 第3号議案 令和元年度収支決算承認の件
- 第4号議案 令和2年度事業計画(案)決定の件
- 第5号議案 令和2年度収支予算(案)決定の件
- 第6号議案 令和2年度借入金最高限度額及び借入先(案)決定の件

すべての議案は、総代の過半数の賛成により承認、決定されました。

概要等は別紙のとおり。

マル経融資のご案内

マル経融資とは、日本政策金融公庫が貸付を行う、小規模事業者経営改善資金のことを言います。

商工会で経営指導を受けている小規模事業者の方が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度（*ご利用にあたっては、商工会の推薦が必要）となっています。

資金の使いみちとして、**運転資金と設備資金**があり、**融資限度額は、2,000万円**です。

また、ご返済期間は、**運転資金7年以内**（うち据置期間1年以内）、**設備資金10年以内**（うち据置期間2年以内）、**利率は1.21%（年）**です。

（令和2年6月1日現在）

詳細については商工会事務局までお問い合わせください。

新型コロナウイルス対策マル経融資のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した小規模事業者の資金繰りを支援するため、**別枠1,000万円**の範囲内で当初3年間、通常の貸付金利からマイナス0.9%引下げます。加えて、**据置期間を運転資金で3年以内、設備資金で4年以内に延長**します。

なお、借入後当初3年間については、**特別利子補給制度（実質無利子）**が実施されます。利子補給の申請方法等、具体的な手続きについては、詳細が（独）中小企業基盤整備機構、中小企業庁等のホームページで公表予定です。

新型コロナウイルス感染症対策中小企業等支援補助金について

京都府では新型コロナウイルス感染症と共存する「新しい生活様式」に対応して事業を再出発されようとする小規模事業者・個人事業者、中小企業等の皆様の取組を支援する補助金の募集を開始します。

【補助対象者】

京都府内に事業所等を有する、

- (1) 中小企業者
- (2) 小規模事業者・個人事業者
- (3) 商工団体等※
- (4) 病院（常時使用する従業員数300人以下）
- (5) NPO

※商工団体等…商店街振興組合、事業協同組合、企業組合、協業組合、商工組合、任意団体（商店街等）

【中小企業者等事業再出発支援補助金】

補助対象経費：「新しい生活様式」に対応した感染症拡大防止ガイドラインに基づく取組

補助対象者：小規模事業者、中小企業者、商工団体等、病院、NPO

補助上限額：10万円

補助率：10分の10

【中小企業者等緊急応援補助金】

補助対象経費：

- ・「新しい生活様式」に対応した感染症拡大防止ガイドラインに基づく取組
- ・業務改善・売上向上につながる取組

補助対象者	小規模事業者、 商工団体等、 病院、NPO	中小企業者
補助上限額	20万円	30万円
補助率	3分の2	2分の1

【申請手続等】

事業を実施し、必要経費が支払を全て終了された後の「事後申請」となります。

申請期間：令和2年6月16日（火）

～9月15日（火）

事業期間：令和2年4月1日（水）

～8月31日（月）

申請方法：「Web申請」又は「郵送による申請」

募集要項、申請書様式等は下記URLよりダウンロードまたは商工会等にて配布しています。

<https://www.pref.kyoto.jp/shogyo/news/saisyupatu.html>

【お問い合わせ先】

京都府事業再出発支援補助金センター

電話番号：075-748-0303（平日9時から17時迄）

新型コロナウイルス対策企業等緊急 応援（企業グループ支援「助け合いの 輪」推進）事業補助金事業について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、人と人との接触機会の減少が求められ、消費者の消費活動や企業の事業活動の様々な制約により、中小企業者は事業スタイルの変化を余儀なくされています。京都産業21では、このような状況下において、新たな需要の開拓への取組や新型コロナウイルス感染症の更なる拡大を防ぐ取組を行う中小企業者に対し、事業継続や売り上げ回復に繋がる中小企業者の連携を促し、新しい取組（事業）の創出を図るための支援として、本事業は京都府の補助を受けて実施するものです。

【申請資格】

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、共同で新たな取組を行う2以上の事業者（京都府内に主たる事務所等を有する者に限る）による中小企業グループ

①中小企業社等：中小企業基本法第2条第1項の中小企業者、NPO法人など

②組合：事業協同組合、企業組合、協業組合、LLPなど

【補助事業】

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、共同で行う新たな取組（①必須）と、それに関連する各々の新たな取組（②）

（想定取組例）

○テイクアウトを始めた飲食店どうしが共同でチラシ作成や容器資材購入を行う（①）、各飲食店がテイクアウト専用メニューを開発する（②）

○縫製工場と染工場が共同でユニークなデザインのマスクを試作開発する（①）、染工場が新たな染色方法を開発する（②）

○町工場どうしがテレビ会議を用いて技術研修や新製品開発プロジェクトを立ち上げる

○商店街組合が共同で各種商品の宅配サービスを開始する

○映像コンテンツ制作会社が共同で動画配信を開始する

【対象期間】原則として補助金交付決定日から令和2年12月31日

【補助率】対象経費の3分の2以内

【補助上限額】20万円×事業所数+事業者数に応じた額（2～4事業者10万円、5～9事業者50万円、10事業者以上100万円）

【対象経費】

- ①旅費、②直接人件費、③材料費・消耗品費、④財産購入費等・備品購入費等、⑤外注・委託費、⑥その他直接経費

【募集期間】令和2年5月7日（木）

～令和2年8月31日（月）

随時受付（平日のみ、郵送提出にご協力をお願いします）

【補助上限】 1グループ最大 500 万円

応募要領、申請書の様式等の詳細は下記URLよりダウンロードください。

https://www.ki21.jp/kobo/r2/corona_hojyokin/20200507/

バーチャル京都ジョブ博 WEB合同企業説明会 参加企業募集について

京都ジョブパークでは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、採用活動・就職活動が続けられなくなった企業・求職者との出会いの場の提供として、バーチャル会場やOn-Lineミーティングルームで就活を体験する最先端リクルートフェア「バーチャル京都ジョブ博」を開催いたします。

【開催概要】

開催日時：令和2年9月5日（土）

10時～17時30分

※WEB出展時間は1社あたり25分程度です

（出展枠は事務局にて設定）

参加対象者：2021年3月大学等卒業予定者、一般求職者

出展企業数：130社（予定）

イベント概要：求職者がアバターで参加する「バーチャル会場」、オンラインマッチングサイト「ジョブこねっと」、イベント情報が確認できる「特設サイト」、企業の説明や学生・求職者との質疑応答や個別面談を実施する「オンラインミーティングルーム」の4種類のサイトで、就活を体験するイベント。

【募集概要】

募集企業：働きやすい職場づくりに取り組む企業

今回募集枠：50社

※応募者多数の場合、下記の優先出展基準に基づき選考いたします。

□優先出展基準

- (1) 社員の仕事と出産・子育て・介護との両立を支援するための取り組みを実施する企業

- (2) 社員の健康で豊かな時間の確保や多様な働き方を支援するための取り組みを実施する企業

- (3) その他、社員の働きやすい職場づくりに向けた取組を実施する企業

- (4) 認証企業など

出展参加費：無料

【申込締切】 令和2年7月14日（火）13時迄
参加要件、申込み方法等は下記URLよりご確認ください。

https://www5.city.kyoto.jp/kigyo/kg_109.cgi?CT=30&CLS=1501&SID=340

「KES」を始めてみませんか

エネルギーの消費（地球温暖化）や環境汚染など、地球規模の環境問題には、産業界も大きく関わっています。そして、日本



の産業界の中で圧倒的多数を占めている中小企業が、我が国の産業を支えているといっても過言ではありません。環境問題を解決するためには、あらゆる規模・業種の企業が、環境や人類の将来を考えた事業活動を行っていくことが大切です。

地球温暖化防止京都会議COP3が京都市で開催されたことがきっかけで、市民、事業者、京都市が協力して立ち上げたパートナーシップ組織「京のアジェンダ21フォーラム」において、企業の90%を超える中小企業が環境に配慮した事業活動に取り組みやすい仕組みとして考案したものが「KES」（環境マネジメントシステム・スタンダード）です。

「KES」は、平成19年4月2日付で「京のアジェンダ21フォーラム」から「特定非営利活動法人KES環境機構」に引き継いで運営されています。

女性部活動便り

日 時			活動行事	場 所
7月	6日(月)	13:30	第4回 常任委員会	商工観光振興センター
8月	3日(月)	13:30	第5回 常任委員会	商工観光振興センター

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、延期または中止する場合がございます。
※常任委員会につきましては、オブザーバーとしてご参加していただくことも可能です。

◆特色

経営に当たって、環境への負荷を管理・軽減するための仕組みです。

- ① 取得にかかるコストが安く、わかりやすい。
- ② 段階的に取り組める2つのステップがある。

※ 環境問題に取り組み始めた段階を想定したステップ1、将来「ISO14001」の認証取得を目指して取り組む段階で、「ISO14001」と同じような要求項目を設けたステップ2があります。

◆KESを審査・登録すると…

- ① 省エネ・省資源・リサイクルなどにより、コストダウンできる。
- ② 環境にやさしい企業と認定され、取引等も有利になる。
- ③ 企業の社会的責任の証明になる。

- ④ 環境管理体系（PDCA）が経営管理にも応用できる。
- ⑤ 法規制順守に対応できる。
- ⑥ 従業員の環境意識が高まる。

地域経済動向調査「D.I」報告（1～3月）

「D.I」とは、Diffusion Index（ディフュージョン・インデックス：景気動向指数）の略で、現況や先行きの見通し等についての定性的な判断を指標として集計加工した指数であり、経済指標等において広く活用されているものです。市内事業所（44社・所）よりアンケート回答・ヒアリングした景況調査の動向を指標化し「D.I」値としています。

地域経済動向調査「D.I」報告 【経営発達支援計画】

	1～3月【前年同期比】	4月以降
業種	産業全体	
売上額DI	▲55.3	▲66.2
仕入額DI	49.7	50.2
採算DI値	▲57.5	▲62.2
資金繰り	▲39.3	▲57.0
業種	製造業	
売上額DI	▲85.7	▲85.7
仕入額DI	42.9	42.9
採算DI値	▲42.9	▲85.7
資金繰り	▲57.1	▲71.4
業種	小売・卸売業	
売上額DI	▲64.7	▲70.6
仕入額DI	35.3	41.2
採算DI値	▲70.6	▲58.8
資金繰り	▲29.4	▲64.7

	1～3月【前年同期比】	4月以降
業種	建設業	
売上額DI	▲37.5	▲75.0
仕入額DI	87.5	75.0
採算DI値	▲75.0	▲62.5
資金繰り	▲37.5	▲50.0
業種	サービス業	
売上額DI	▲33.3	▲33.3
仕入額DI	33.3	41.7
採算DI値	▲41.7	▲41.7
資金繰り	▲33.3	▲41.7

* 市内事業所（44社・所）よりアンケート回答・ヒアリングした景況調査の動向を指標化し、「DI」値としています。

7月の予定表

日 時	行 事 名	場 所	内 容
-----	-------	-----	-----

税務相談・不動産相談は新型コロナウイルス感染症の影響により現在中止しています。再開時期については未定です。再開の場合は商工会ホームページ等にて案内いたします。ご了承くださいますようお願い申し上げます。